

## 令和2年度定期監査の結果に関する報告

### 1 監査実施期間

令和2年10月2日から令和2年11月18日まで

### 2 監査の実施年月日、実施対象部署及び対象年度

実施年月日	実施対象部署	対象年度	実施年月日	実施対象部署	対象年度
令和2年	<b>教育委員会</b>		令和2年	<b>市民生活部</b>	
10月2日	桔梗野小学校	H30・H31(R1)	10月16日	石川出張所	H29～H31(R1)
〃	堀越小学校	〃	〃	高杉出張所	〃
〃	豊田小学校	〃	19日	東目屋出張所	〃
〃	南中学校	〃	〃	新和出張所	〃
5日	大成小学校	〃	〃	船沢出張所	〃
〃	第三大成小学校	〃	〃	裾野出張所	〃
〃	千年小学校	〃	20・21日	市民協働課	H30・H31(R1)
〃	第三中学校	〃			
6日	文京小学校	〃		<b>総務部</b>	
〃	松原小学校	〃	11月4・5日	防災課	H30・H31(R1)
〃	大和沢小学校	〃	〃	情報システム課	〃
7～9日	学校整備課	〃		<b>上下水道部</b>	
〃	生涯学習課	〃		総務課	H31(R1)
〃	高岡の森弘前藩歴史館	〃	11月16～18日	営業課	〃
〃	文化財課	〃	〃	工務課	〃
			〃	上水道施設課	H30・H31(R1)
			〃	下水道施設課	〃
			以上 29部署		

### 3 監査の着眼点及び実施内容

監査に当たっては、弘前市監査基準（令和2年4月1日施行）に基づき、財務に関する事務及び行政事務の執行が法令等に適合し、正確で、経済性、効率性及び有効性を確保し、その組織及び運営の合理化に努めているかに特に意を用いた。また、次のそれぞれに掲げる項目に主眼を置き、監査の対象のリスクを識別し、そのリスクの内容及び程度並びに予防措置状況を勘案した上で実施した。

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 予算執行及び経理事務</li> <li>(2) 収入及び支出に関する事務</li> <li>(3) 契約に関する事務</li> <li>(4) 補助金等交付事務</li> <li>(5) 公有財産等管理業務</li> <li>(6) 工事に関する業務</li> <li>(7) その他行政事務</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>予算の執行の状況、経理事務の適否など</li> <li>調定事務の状況、計数の正確性、効率性など</li> <li>契約の手續、方法及び内容の適否など</li> <li>交付の目的、金額、時期及び精算の状況など</li> <li>土地、建物及び物品などの管理の状況など</li> <li>工事の設計、施工監理、竣工の状況など</li> <li>行政効果、事務執行の状況など</li> </ul> |
|--|--|

## 4 監査の結果

### (1) 予算執行及び経理事務

予算の執行及び経理に関する事務については、適正に行われていた。

### (2) 収入及び支出に関する事務

調定及び収納並びに資金前渡及び概算払などに関する事務については、適正かつ効率的に行われていた。

### (3) 契約に関する事務

小額工事等の請負、業務委託、賃貸借などの契約に関する事務については、一部において改善を要する事項がみられた。

### (4) 補助金等交付事務

負担金、補助金及び交付金などの交付事務については、一部において改善を要する事項がみられた。

### (5) 公有財産等管理業務

土地、建物及び施設物などの公有財産及び物品などの維持管理については、一部において改善を要する事項がみられた。

### (6) 工事に関する業務

工事の設計、執行手続、施工監理、竣工状況などについては、適正に行われていた。

### (7) その他行政事務

行政効果、事務執行の状況などについては、適正に行われていた。

監査の結果は以上のとおりであるが、改善を要する事項は実施部署及び項目別にみると、次のとおりである。

なお、事務処理上の誤謬及び注意事項等については、監査時においてその都度指導又は注意しているので、本報告には記述を省略した。

## 教育委員会

### ○契約に関する事務

- ・郵便切手の購入について、一部の学校において弘前市物品調達規程第7条第3項の規定による物品調達伺書を作成していなかった。（小・中学校）
- ・令和元年度業務委託の契約書について、印紙税法に基づく収入印紙を貼付すべきところ、不足となっているものがみられた。（学校整備課）
- ・令和元年度高岡の森弘前藩歴史館自動ドア保守点検業務について、弘前市契約規則に基づく一連の事務をしていなかった。（高岡の森弘前藩歴史館）

### ○補助金等交付事務

- ・弘前市子どもの活動推進事業費補助金交付要綱について、適切な時期に制定していなかった。（生涯学習課）
- ・平成31年度津軽塗技術保存伝承事業費補助金について、実績報告書に添付されている領収書の写しに一部補助対象期間外のものがあつた。（文化財課）
- ・令和元年度弘前市国指定文化財管理事業費補助金について、補助金の交付要綱に不備があつた。（文化財課）

### ○公有財産等管理業務

- ・郵便切手及び郵便はがきについて、一部の学校において受払簿による管理が適正でなかった。（小・中学校）
- ・一部の学校において、ダイヤル付金庫が鍵による施錠のみであり、二重施錠していなかった。（小・中学校）
- ・公金外現金の通帳印について、管理が適正でなかった。（文化財課）

## 市民生活部

### ○契約に関する事務

- ・平成30年度小額工事について、小額工事取扱要領に基づく契約事務をしていないものがみられた。（東目屋出張所）
- ・令和元年度新和出張所小型焼却炉解体工事について、予定価格調書を大封筒に封緘されない状態で保管していた。（新和出張所）

- ・平成29年度弘前市宮川交流センター清掃等業務の変更契約書について、印紙税法に基づく収入印紙を貼付していなかった。（市民協働課）

#### ○公有財産等管理業務

- ・ダイヤル付金庫が鍵による施錠のみであり、二重施錠していなかった。（石川出張所）

### 総務部

#### ○契約に関する事務

- ・平成31年度市庁舎情報システム課マシン室等機械警備業務について、弘前市契約規則第41条の規定による検査調書を作成していなかった。（情報システム課）

### 上下水道部

#### ○契約に関する事務

- ・令和元年度小額工事について、予定価格調書の封緘手続において封緘印のないものが多数あった。（下水道施設課）

# 財政援助団体等監査の結果に関する報告

- 1 監査対象 公の施設の指定管理
- 2 対象年度 平成30年度及び平成31(令和元)年度
- 3 対象団体名等

(1) (一財)弘前交通安全教育協会

(金額は確定額で千円未満切り捨て)

実施年月日	内容等	(単位：千円)	
		平成30年度	平成31(令和元)年度
令和2年 9月29日	指定管理料 (平成30年度2施設、平成31(令和元)年度1施設)	24,293	9,543

(2) (株)マイタウンひろさき・(特非)スポネット弘前・(株)東北データサービスグループ

(金額は確定額で千円未満切り捨て)

実施年月日	内容等	(単位：千円)	
		平成30年度	平成31(令和元)年度
令和2年 9月30日	指定管理料(2施設)	56,931	57,523

## 4 監査の概要

監査に当たっては、弘前市監査基準(令和2年4月1日施行)に基づき、平成30年度及び平成31(令和元)年度において公の施設の管理を行わせている団体等のうちから上記団体を抽出し、当該団体が受領した市からの指定管理料及び協定書の内容等について、次の事項に主眼をおいて関係諸帳簿、証拠書類の通査、照合等通常実施すべき監査手続を実施した。

- (1) 指定管理料の受領及びこれに対応する管理業務  
協定書、収支決算書など財務諸表による指定管理料の受領の額及び出納状況の確認並びに管理業務の執行状況

## 5 監査の結果

- (1) 指定管理料の受領及びこれに対応する管理業務  
市が支出した指定管理料は、確実に受け入れており、また指定管理料に対応する管理業務の事務執行については、適正に行われていた。

監査の結果は以上のとおりであるが、事務処理上の誤謬及び注意事項等については、監査時においてその都度指導又は注意しているので、本報告には記述を省略した。